

医療情報・システム基盤整備体制 充実加算の算定について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しております。

また、初診時に受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行っております。

そのため、令和4年10月1日から「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」として、初診時に4点（マイナ保険証を利用した場合は2点）を算定しております。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

市立田沢湖病院